

ドイツ知識人と国民国家の理念

八 田 生 雄

はじめに

本稿は筆者の意図する一九・二〇世紀ドイツを対象にしたインテレクチュアル・ヒストリのためのささやかなデッサンにすぎない。筆者の着眼点は政治理念と政治制度の乖離が孕む問題性を史実に即して考察しようとするところにある。具体的にはドイツ国民国家の理念が知識人の政治論・政治的態度とどう関連したかを究明しようとした。民主主義が単なる技術として形骸化された場合どのような帰結をドイツ史にもたらしたか。こういうアブローチは現代政治の理解にとっても有意味だと考えている。

一 現代社会とドイツ史研究

(1) われわれにとって一番重要な問題は「いま、ここで、いかに

生くべきか」という実践的な問いにどういう答を出すかであろう。「いま」とは二〇世紀七〇年代、「ここで」とは現在の日本と世界がおかれている歴史的状况をさす。もちろんこういう実践的問題がそのまま学問研究の内実をなすとはいえないかもしれない。

しかし、実践的意欲から超絶した学問はしよせん空虚でしかない。とくに歴史学は、その性格からして、研究者の現在の問題関心の自覚化をつねに要請する学問である。歴史を事実としての歴史とロゴスとしての歴史にわけるとき、事実としての歴史自体に内在的な意味があると考えた歴史主義者の立場は首肯しえない。事実としての歴史の世界は本来無意味な世界である。それに対してロゴスとしての歴史は、歴史家の内なる価値に向づけられた関心によってはじめて構成されるものである。

歴史学の基本的性格がこういうものだとすれば、今日において

西洋史学研究を内から支えるものは何であろうか。戦後日本の西洋史学研究において嚮導理念の役割を演じてきたと考えられる西歐型の近代化や工業化は、一九七〇年代の今日ではその魅力の大半を失ってしまったと思われる。近代化や工業化が日本社会の現実の地平に根を張り終えた途端に、それが人間生活の次元に何をもたらすものであったかが黒雲の如く疑心をよびおこしている。近代化や工業化の延長線上に素晴しき新天地が広がるなどと夢想しうるほどには今日のわれわれは楽天的ではありえない。

今日のこういう状況は研究者相互間においても価値観を多様化させ問題関心の拡散をまねいているようにみえる。むしろこうした状況の結果としての複教主義の徹底のなかにこそ学問・思想の自由の保障が求められている。また、日本の現実を打開するためには手本を海外に求めてきた長年にわたる思考パターンからの脱皮が説かれてもいる。その場合、日本は今日はいじめて地球上にどんな先進国をも見出せない段階に達したのだとされる。

それはとにかくとして、一般的にいえば、研究を進めていく上で必要なことは、観点の自明性を拒否し、自己の問題関心をつねに自覚化する作業であろう。それはまた研究者自身の生を自覚化せしめることにもなる。社会全体が方向感覚を混乱させ、研究者からは観点の自明性（ないし共通性）が失われたかにみえる状

況においてこそ、歴史研究はもっとも豊かな成果を生みだしてきたとはいえるのではなからうか。

ところで七〇年代の日本に生きるわれわれはどのような状況にあるのだろうか。この点をもう一步つきつめてみると、状況の深刻さは次のようなところで感じられている。それはわれわれが構造的に組込まれてしまっている社会のメカニズムの複雑さであり、そういう社会から孤立して生きることが事実上不可能だという点である。しかもこの現代社会が、社会の物質的基盤についてさえ実に容易ならぬさまざまな問題を孕んでいることは今では一般市民の間でもかなり鮮明に自覚されるようになってきた。例えば公害問題、資源枯渇の問題、人口問題これらは文明社会そのものの存立を脅かす危機として現代人に意識されはじめている。

身の回りの日常経験や、またジャーナリズムにより流布されて、今日の日本ではほとんど常識化（あるいは日常化）してしまつたとさえ思われるこの種の危機感、社会の成員にどのような反応をひきおこすであろうか。それはまた日本社会をどこに向かつて方向づけるであろうか。現在のわたしの関心は主としてこういう問題にかかわっている。

(2) 現代のファシズム研究の示すところによると、ファシズムには近代社会の趨勢である工業化という局面に対して、これに適応

できなかつた落伍者たちの反乱という面があるとされる。工業化が必然的に伴う都市化に反対した農民、機械化に職を奪われた伝統的技術の保持者、経済的独立の喪失を感じた限りでのホワイトカラー、変化する社会的価値についていけない低いレベルの専門家（とくに教員）、戦争の工業化に反対する軍人。ファシズムは、工業化以前の伝統が根強く残り、それゆえ工業化が過去との断絶・摩擦をひきおこしたところで、顕著な台頭をみた。^①

自然に返れというスローガン（血と土）。自然を戻せという反乱。七〇年代の日本社会で、これらの指摘を読むとき、わたしは非常に緊迫感をおぼえる。

ファシズムの研究がこれまで多くの研究者の関心を集めてきた理由の一つは、それがもたらした恐るべき破局の実相の激烈さもさることながら、われわれ自身が住んでいる二〇世紀社会の発展傾向にみられる一つの現実的可能性、はつきりいつてしまえば、いつでもファシズムに転化しうる現代社会の動態への緊張感であったのではなからうか。そしてわたしの管見の範囲内では、これまでのファシズム研究の主潮流は、自由主義社会での民主主義精神や民主的機構の展開可能性と負担能力の査定をそれぞれの国の歴史的事実のうちに究明せんとしていたように思われる。例えば、わが国でもすでによく読まれたテオドル・エッシェンブルクに

おいては、議論は次のようになされている。すなわちかれの『ヴァイマル共和国の即席の民主制』^②という論稿は、ヴェルヘルム二世世治下のドイツにビスマルク帝国の民主的改革を求める動きがあったのかどうかという問題と、ヴァイマル共和国下に着けられた封建的官憲国家的要素の実態をみさだめる問題を扱っている。

前者の問題についてエッシェンブルクはおおむね否定的であって、国民が主体的に政治に参加する（共同決定、共同統治）という意味での民主主義思想にほとんどのドイツ人が無関心だったことを指摘し、かれらドイツ人が公正で秩序正しい官憲国家の支配を甘受していた様子を描き出す。エッシェンブルクによればドイツ人のこういう態度はヴァイマル共和国になっても同じであって、ここでは民主制を戦術的打開策以上にはうけいれず、結局この共和国を短命なものとしてしまうのである。

こういう議論を基調にしてわたし自身の関心はこれまでドイツ知識人の現実政治観に向けられてきた。それはファシズムの勝利と破局というその後の歴史的経過を視野におさめながらドイツ思想史の一端を解明しようと意図していた。いうまでもなく、わたしの関心は栄光の歴史を体験するところにあるのではない。まさに逆であって、体系的に狂っていく前車の轍から身を守ることである。未来へ向けてのポジティブな理念の構築も、それがすぐ

れた現実性をもつためには一度は歴史学的作業に身をゆだねなければならぬと思われ、そのような作業としての歴史学がわたしの志向する学問である。

(3) 現代社会の前途に対する危機感が知識人のみならず一般市民の間にまでひろまっているという今日の状況は、裏返して考えれば、歴史に対する信頼感が動揺ないし失われていることを意味しよう。こういう状況は、歴史内在的な意味の探究ではなくて、新しい意味を付与しようる知性の主体性を求めるものである。意味を自覚しない知的生産は、いたずらに教養俗物をはびこらせるのみである。一九世紀ロシアにおける知識人の原義が、主体性・批判性・創造性・積極性を徴表としていた点を学ぶ必要がある。

マックス・ヴェーバーは人間のつくりだす社会・歴史を考察する際に、二つの相対立しあう人間類型を措定していたように思われる。一つは現世での行動を自己の内なる理想にのみあわせて遂行するタイプの人間であり、従って既成の諸関係からは「自由」な、創造的人間である。かれはこのタイプの人間を「文化人」とよぶ。他のタイプは自己の行動を既成の諸関係に適応させ、既成秩序内での成功のチャンスを求める人間であって、「専門人」ないし「秩序人」はこれに属する。^①

ヴェーバーのこの人間類型論(人間学)を引合にだせば、現代

の知識人や市民に求められているのは「文化人」としての生き方ということになる。歴史研究においても、ただ専門性に埋没しているのではなく、それが知性の営みである以上、自己の内なる理想をみつめつけ、主体的に意味創造に参加する必要がある。

現代社会における歴史学の役割は、高度な分業体制内での単なる記憶装置にとどまりはしないだろうし、分裂した諸党派のどれかに左祖して能事終れりとするところにあるのであるまい。自己の住む社会の絶対化を避け、古今・東西に向けてのパスバクティヴにおいて眺めること。現在の社会を支えている常識を歴史的展望の下に批判し、社会の成員が不知不識とらわれている魔術からの解放を助けること。それぞれの社会がより大きな普遍的関連の中で占める歴史的境位を知らしめ、その社会の既成の枠組を突破して成長することを可能ならしめること。ヴォルフガング・J・モムゼンと共にいうならば、歴史学は、社会のダイナミズムを維持し、社会を開かれたものにするために、「批判的社会科学」でなければならないのである。^②

① Wolfgang Sauer, *National Socialism: Totalitarianism or Fascism?* in: *American Historical Review*, vol. 73, 1967, pp. 417-420.

② Theodor Eschenburg, *Die imperialistische Demokratie der Weimarer Republik*, Launhein/Württ. 1953.

③ Vgl. Wolfgang J. Mommsen, *Universalsgeschichtliches und*

politischer Denken bei Max Weber, in: Historische Zeitschrift, Bd. 201, 1965, S. 575 f.

④ W. J. Mommsen, *Die Gerichtsrechtswissenschaft jenseits des Historismus*, Düsseldorf 1971, S. 34 f.

二 ドイツ的教養とその政治的意味

(1) 政治史の文脈で近代と現代を段階的に異なるものとしてとらえ、近代の特徴を「名望家政治」のうちにもみようとする見解は、わが国の西洋史学界においてもこれまでいくつかの業績を生みだしてきた^①。この見解においては、産業革命の進行にともない政治的解放をとげたブルジョアジーが、それまで専断的支配をほしいままにしてきた貴族・地主層の支配体制をつき崩し、両者が合体して新たに「教養と財産」ある階層＝名望家層として政治の地平に立ちあらわれる点が強調される。実体においては異なる二つのものが機能的には名望家層として一つの役割を果たす——この点をよく理解することが右の見解のポイントであろう。

ところで名望家層を形容する「教養と財産」(Bildung und Besitz)という言葉についてはこれまでどの程度の理解がなされたであろうか。財産についてはひとまずおいて、ここではドイツ的教養とその政治的意味について考えてみたい。

ドイツ的教養がドイツ観念論に多くのものを負っていることは

周知に属する。カントは啓蒙を「幼児性からの人間の解放」としてとらえ、自己責任に裏づけられた自主的な人格という新しい人間像を描いてみせた。そして人格の道徳的自主性は自然の領域ではなく歴史の領域で実現すると指摘した。フイヒテは歴史の世界を人格のうちにもどっている可能性を実現させ向上させる素材として説明し、一方ヘーゲルは絶対精神の進歩する自己実現として、個体を通じて理性が前進的に歴史的现实に現われるという歴史の構想をうちたてた。自由と理性が、啓蒙された(つまり「成年に達した」)個人の責任ある行動の力で歴史的空間に実現される、というのがドイツ観念論の根本見解であり、この確信はもちろん社会的にも根拠があった。それは、初期立憲主義社会での唯一の「啓蒙された」階層としての教養市民層の指導権要求の正当化に役立った^②。ヘーゲルによれば国家を形成するものは教養ある認識の仕事であって、人民の仕事ではないのである。

(2) ドイツ観念論内の諸潮流が近代ドイツ社会の精神的基礎を形作ったことは疑いえない。それはドイツ人に特有な「文化」(Kultur)と「人格」(Persönlichkeit)への尊敬をうみだし、学問や教育の尊重をもたらし、そのうえ学校教育は人々をひきつけるだけの実用的利益をもっており、経済的に遅れた社会で社会的等級を上昇していく可能性を与え、また大学教育は学生に兵役期間

の短縮を保証していた。いまや大学の学位はドイツ社会での多くの名望をもつ地位の前提となる。

他方、文化の尊重は、それまで人々を支配してきた宗教にとつてかわり、ドイツ観念論は宗教の代用品として、とくにドイツのプロテスタント地域の大学教育をうけた階層を徹底的に世俗化することに寄与した。

それでは文化や教育はドイツの政治生活にとつてはどのような意味をもったのだろうか。すでにひとはドイツ観念論のうちにフランス革命に対するドイツの対抗物を見ることがあったが、現実にも多くの点でドイツ観念論は革命の代用品、革命への防壁となった。ドイツ・ナショナルイズムはフランス革命の政治理想とは反対の方向をすすみ、ドイツ・ナショナルイズムが賛美したのはドイツ人の文化遺産やかれらの詩・哲学・音楽の才能だった。ドイツ人の政治的自由、市民としての現実の権利は、ドイツ・ナショナルイズムにおいては副次的にしか問題にされなかった。学校教育の目標も該博な知識をもつ教養人の育成であり、政治的意識をもつ人間ではなかった。^③

三月革命の挫折とビスマルクによる統一政策の成功はドイツ自由主義をビスマルクとその国家目標の前に降伏させ、かれらの政治的自治の要求を放棄ないし無期延期させた。ビスマルク帝国に

対するインテリ的態度は一般には控え目な忠誠のそれとなった。

逆にビスマルク自身が「インテリ階級」「教養ある市民層」「教養のある階層」を意識的に自己の政治的支持者の側に獲得せんと努めもしたのだった。^④

ビスマルクの政治のうちにドイツ史における「名望家政治」の段階がもつとも典型的にみられるとすれば、教養の政治的意味は、いまやそれが「財産」と同じく保守主義の防壁となり、両者はドイツ社会の再封建化に寄与したのである。

(3)ドイツ社会において教養が演じた一般的役割が右のようなものであったとして、一九世紀に非常な発達をみたドイツ歴史学はどのような展開を示したであろうか。歴史学はその性格からして政治や社会の現実の動向をなにか反映するものであり、一九世紀中葉に伝統的形而上学が一定の没落を示すと歴史主義はいまや「教養人の最後の宗教」ともみなされたのである。^⑤

歴史学もその興隆期にはドイツ観念論と共通の土台に立っており、その基礎となっていたのは歴史過程が内在の意味をもつとみならず思想だった。ランケはなるほどヘーゲルの体系がきらいで、個々の歴史現象の一回性と反復不可能を説き、さながら神の手から直接出てくる一切の歴史的形成物の固有の価値を強調したが、しかし歴史はそれ自体意味のある過程だという見解は観念論哲学

者と共通するものだった。一九世紀のドイツ歴史家の中で最大の理論的頭腦の持主と目されるドロイゼンもヘーゲルを批判しヘーゲルと対立して歴史を現在の政治的必要と所与の立場から記述せんと欲し、それゆえかれの場合は国民国家の問題が中心を占めた。しかしドロイゼンも観念論の歴史哲学的見解に深くとらわれており、かれのもとでも歴史は歴史的现实に前進する過程であらわれる「道徳的力」の絶えざる作用に帰せられた。個人の働きをより高い統一に統合する「道徳的力」のうちに歴史的發展の連続性と絶えざる向上が保証されているようにかれには思われた。

一九世紀の歴史家たちに共通にみられるのは、歴史的發展自体の客観的な、疑いのない意味への樂觀主義的信仰である。そこには現実の歴史過程の發展に対する暗黙の信頼が感じられる。もちろんブルクハルトの如き古いヨーロッパの社会秩序の没落を予感し鋭い危機感にとらわれた歴史家もいなかったわけではないが、しよせんアウトサイダーにすぎなかった。トライチケになるといまや達成された国民的権力国家を道徳性の原理一般と同一視し、ビスマルクの現実政治に精神的正当化、道徳的外見を与えた。トライチケほど極端に走らなかつた歴史家たちは非政治的な精神文化の領域にとどまったが、国民国家の理念に深く満たされてゐたことには変りはなかつた。それにいわゆる非政治的な態度がそ

れ自体既成の政治秩序の支持を意味することはいうまでもない。歴史家を含めてドイツの知識人が深刻な危機感にとらわれるようになるのは、ドイツ国家自体の政治・経済・社会の急激な変化が顕著に感じられるようになる一九世紀末から二〇世紀にかけてであり、その帰結としての第一次大戦による破局に際会してからである。ドイツ知識人一般の例に漏れず、フリードリヒ・マイネッケもまたもとは非政治的な審美主義の世界に住んでいた。第一の主著『世界市民主義と国民国家』（一九〇七年）を流れる調和的樂觀的色調がそれを示している。

- ① 最近の業績として、皇田幸男『近代ドイツの政治構造』（シネルヴ 7 書房、昭四七）。
- ② W. J. Mommsen, *Die Geschichts wissenschaft jenseits des Historismus*, S. 7.
- ③ Fritz Stern, Die politischen Folgen des unpolitischen Deutschen, in: Michael Stürmer (Hrsg.), *Das kaiserliche Deutschland: Politik und Gesellschaft 1870-1918*, Düsseldorf 1970, SS. 168-183.
- ④ アルトワール・ローゼンハルト『ヴァイマル共和国成立史』足利末男訳、(みすず書房、一九六九)二七六頁。
- ⑤ F. Stern, a. a. O., S. 176; W. J. Mommsen, *Max Weber und die deutsche Politik 1860-1920*, Tübingen 1959, S. 388.
- ⑥ W. J. Mommsen, *Die Gerichtichthits wissenschaft jenseits des Historismus*, S. 14.
- ⑦ Elenau, SS. 9-11.

三 「学者政治家」における理念と現実

(1) ドイツ史には「学者政治家」(Gelehrtenpolitiker)とよばれる一群の人々があり、第二帝制時代にはビスマルク帝国の民主的改変を主張し、ヴァイマル共和国下では民主党に結集した知識人の中にその代表的存在をみる事ができる。

ところで前述のエッセンブルクの研究の中では次のような指摘がなされている。すなわち第二帝制は民主主義不在の政治風土であったが、このことは「大戦勃発にいたるまで……は憲法の民主的発展、官憲国家を人民の国家につくりかえる問題が、徹底的に考えぬかれ準備されている労作は一つもなかった」^①ことに示される。しかも少数の例外者が民主的改変を主張した場合でもその動機は国民主権の思想とか西方民主主義への教導とかではなくてむしろ現実的な政治的配慮だとされる。そして大戦中にはじめて本格的に、民主的なドイツの国家改変の問題が市民的中間派に属する小さな範囲の学者たちによって論ぜられるようになるが、この場合も指導的地位の人材の不足についての心配から書かれたのであり、これらの政治論文の影響範囲も限られたものだった^②、という。

ここで論ぜられていることは第二帝制下で民主的改変を主張し

た少数の例外者、「学者政治家」の動機を別括してみると、かれらが理念としての民主主義精神に共鳴したから民主的改変を主張したのではなくて、もっと現実的な計算がそこには働いていたということである。この指摘はドイツの「学者政治家」の一つの特徴を示唆しているように思われる。こういう特徴はヴァイマル共和国下においてはどのような意味を帯びてあらわれてくるかを次にみてみよう。

(2) 第一次大戦の末期、敗色濃いドイツの地に革命の波がおそい、かつてビスマルクによりうちたてられた第二帝制は半世紀を経ずして瓦解した。この革命の渦中に臨時政府を組織し、左翼急進主義を制圧しながら、一個の政治体制をつくりだしていったのは、社会民主党を中心とする政治勢力であった。かれらはまず憲法制定国民議会を召集し、一九一九年八月にはゲテウカリの小都市ヴァイマルで新憲法を制定公布した。革命後のドイツ政界のインシアティヴが右のように社会民主党に帰したとしても、同党の単独支配が不可能であったことは前記国民議会の選挙の結果からして明らかなることであった。事実、革命後の新国家は社会民主党に中央党と民主党を加えたいわゆるヴァイマル連合なる連立政権の形で運営されねばならなかった。中央党は政治的カトリシズムを体现する宗教政党であったのに対し、民主党は帝制時代の自由

主義左派の流れを汲む人々からなっており、さきにも述べたように多数の「学者政治家」の支持を集めることができた。

複数の政党の連合によってしか国会で多数派が形成されえなかったということ、つまり単独で過半数を占める政党がつかないにあらわれなかったということはこのドイッ最初の共和国の政情を不安定なものとした。共和国がともかくも存続していくためには体制支持政党が強力になること、またその主義・主張は異なるとしても体制存続に利害を同じくする諸政党間の連合能力の向上が不可欠であった。共和国が存続するために守られねばならない法があるとなれば、それはこの辺に求められねばならなかったであろう。

ところで諸政党間の連合能力の向上とは具体的には何を意味したのであろうか。多党間の妥協と連合が一般のドイッ人に不人気であったろうことは、政党政治を「牛の取引」(Kuhhandel)としてけなす当時の政治風土からも容易に想像される。かかる風土を背景にして考えるときはじめて、諸政党間の連合——政策上の妥協がその前提となる——を推進する態度が一つの決断であることがわかる。

三—(1)で指摘したドイッ「学者政治家」の現実政治に対するプラグマティズムは右の態度と重要な関連を示すことになる。なかでも「学者政治家」の一人エルンスト・トレルチの政治哲学が「妥

協」をもって政治的現実を処理しようとするところにその本領があったことをここであげておきたい。ある保守主義の指導者がトレルチに手紙をよこして、なぜトレルチが民主党の如き「無思想な」政党に所属しているのかわからないといったとき、トレルチの返答は次のようなものであった。すなわち、「自分が政党に期待するものは事態の現実的な認識、統治能力、平均的な常識であり、高遠な理念などではない」と。

政治の実際においては思想や主義の一貫性よりもプラグマティックな現実的考慮を優先させるこの感覚は、これらの人々における政治の世界的相対的独自性・固有法則性の承認を示唆するものであろうが、それはまた理念の世界と実践の場(現実)の乖離をも意味することになる。こういう態度は両刃の剣であって、民主主義を理念の世界とは別次元で技術的に運営させる余地を含むことにもなる。

(3)フリードリヒ・マイネッケが自国の政治に大きな関心をもち、その個人的経験がかれの史学思想の一つの源泉をなしたことについてのはわが国でも知られている。とくに第一次大戦前後からヴァイマル共和国にかけてのかれの活動を想起すると、ここでいう「学者政治家」に含めて考えても不当ではない。ここでは主としてヴァルデマル・ベッソンの研究に依拠して、マイネッケの政治

的主張の特徴を概観し、かれにおける理念の世界の一端を明らかにしたい。

ビスマルク時代に青年期を過したマイネッケはもともと政治的には保守的であったが、その青年期の保守主義も世紀転換期には動搖を示すようになる。それにはフリードリヒ・ナウマンから受けた影響やシュトラースブルクおよびフライブルクという勤務地で接触した南ドイツ自由主義の影響が考えられる。一九〇八年のドイリー・テレグラフ事件も後年のかれの政治活動への刺激をなしている。一九一〇年にはじめて新聞に政治論文を執筆し、二年初めには国会選挙戦にかかり、一二年五月ベルリンでの国民党の党大会にはフライブルクの代議員の資格で参加している。

マイネッケは、政治的目的のためにはどんな言葉でも自在に吐きかねない口舌の徒ではなかったし、政治的活動に必要とされる神経のずぶとさもちあわせてはいなかった。そういうかれ——すでに学者として成功していた——が五〇歳近くになって時事政治に開眼してきたのはどういふわけだろうか。そこにはドイツ政治の進路についてのかれの深刻な危機感がなければならぬ。

マイネッケの感じた危機感は、ドイツ国民国家の権力政治的実体が誤った国家指導に起因する社会的緊張により損傷されつつあるという心配に由来していた。それゆえかれが国内改革を要求す

るのも民主主義的確信からではなくて内政の安定の上に築かれる国民的偉大さを求めたからである。かれの政治的自由主義も、自由主義の原理に忠実なそれではなく、ドイツ国民国家を維持するという目的にかなう限りでの自由主義だった。ここに牢固として自己主張しつづけるのはドイツ国民国家の理念への力強い信仰告白に他ならない。

大戦中プロイセン三級選挙法の廃止その他民主的改革を要求していたマイネッケは、しかし帝國政府の議会主義化をそれ自体望ましいとは考えていなかったが、ヴァイマル共和国においては議会制民主主義はそれ以外考えられない政治体制になっていた。それでもマイネッケによれば民主主義と強力な国家指導は決して相互に排除しあうものではなく、一九一九年にはヴェーバーやナウマンと同じく人民投票による大統領制を政党支配の調整手段として要求している。大統領は社会的和解と強力な国家権力の樹立という二重の課題を果すべきものとされた。国民から直接信任された人物（大統領）が強い独立的な統治権力を形成すべきであった。セクショナルな利己主義の追求にあけられる政党政治への不信任感が議会主義への完全な同意を妨げていた。

ヴァイマル共和国に対するマイネッケの態度はすでに述べたトレルチのそれと共通する。トレルチにとってヴァイマル共和国の

存在は社会的和解(妥協)の上のみ考えられたように、マイネッケもヴァイマル共和国を労働者と市民層の間の社会的平和の国家形態とみなしていた。両者が求めているのは非ドグマ的な国家主義であって、国家が存続すべきなら左翼も右翼も急進的イデオロギーを抑制せねばならないと考えた。ドイツ国民国家の理念は、国家形態の激変にも耐えて、守られねばならなかった。それは国家形態の外的激変をも貫く連続性の核心を担うものだった。

① T. Eschenburg, *a. a. O.*, S. 18.

② *Ebenda*, S. 31.

③ Eric C. Kolman, Eine Diagnose der Weimarer Republik: Ernst Troeltschs politischs Anschauungen, in: *Historische Zeitschrift*, Bd. 182, 1956, S. 309.

④ Waldemar Besson, Friedrich Meinecke und die Weimarer Republik, in: *Vierteljahrshfte für Zeitgeschichte*, 7. Jg., 1959, SS. 113-129.

四 ヴェーバーにおける国民国家の理念

(1) マックス・ヴェーバーの思想と学問を立入って検討すると明らかになる一点は、かれがいかに深くドイツ文化の伝統にとらわれていたかということである。ドイツが生んだ優れた知識人として(論者によっては二〇世紀最大の社会学者として)、その主体

性・批判性・創造性が称揚されるかにおいてそうである。

ヴェーバーにおいて、とくにかれの政治思想について、ドイツ文化の伝統を感じさせる点は大体次の三点に整理できるであろう。もちろんこの三点は相互に密接に関連しあっている。

(1) ヴェーバーの「人格」概念

相争う神々の間でどの神を選択するのか、自分の人生をやっているデーモンをいかに選択するのか、これは個々人の個人的決断に負う事柄であり、このように自主的に価値選択を行なうことのうちにヴェーバーは人格の本質をみた。世界生起に意味を付与しうるのはこの個人の立場においてである。この立場からすれば歴史を動かす要因を超個人的なものに求める一切の教説はいれられないことになる。個人には世界に対する態度決定を精神的になしうる能力があり、この能力がある限り個人は単に經驗的世界に埋没しはしない。個人は自己の行為を理想に向かって方向づけることができ、そうすることによって歴史に新しい道を示すことができる。こういうヴェーバーの考え方にはドイツ観念論の伝統が感じられる。もっともヴェーバーは、物質的利害や具体的な環境条件が個々人の行為に決定的に影響を知っていたから、かれが観念論の素朴な信奉者として理解されることは欲しなかったが^①。

(d) ドイツ自由主義の政治的伝統

ヴェーバーは出自からしても、また自己の信念においても、ドイツ自由主義の嗣子とよばれるにふさわしい。かれの政治的主張にはドイツ自由主義の伝統が色濃く感じられる。例えば、ただ内面的にも外面的にも独立した人物（政治に「よって」ではなく、政治の「ために」生きる人間）が国家の指導権を握るべきだという自由主義的主張は、名望家政党や制限選挙の時代がすでに過去のものになったという認識がかれにあったにもかかわらず、いつまでも忘れ去られはしなかった。また、憲法政治の問題をプラグマティックに取扱う傾向は、自然法思想による民主主義の古典的基礎づけからかれを遠ざけ、国民国家の理念の前には議会主義も民主主義もすべて純粋な技術の問題におとしめられた。対外政策を過度に強調し、国内政治をそのための前提としてのみ考えようとする点もドイツ自由主義の伝統に含めてよいであろう。^②

(h) 国民国家の理念

ヴェーバーの思想においてドイツ文化の伝統、あるいは同時代の支配的傾向の影響をもっとも深く大きく感じさせるものは、ドイツ国民国家へのかれの揺ぎない信仰告白である。ナシヨナリスト・ヴェーバーというイメージに関してはどの論者にも異論はないといえる。かれの政治論はすべてこの一点を軸に展開されている

るといっても過言ではない。

(2) ヴェーバーの政治思想においてドイツ国民国家の理念が巨大な役割を演じていたとしても、それはドイツ文化やドイツ自由主義の伝統一般には解消されない国民国家についてのヴェーバー独自の論理があったことを許容しないのではない。むしろヴェーバー独自の思想世界にドイツ文化やドイツ自由主義の潮流が分ち難く溶けこんでいるというべきである。

ヴェーバーの政治的主張の基調は、かつてビスマルクがなし遂げた国民的大業、つまり大國としてのドイツ帝國の建設を、ビスマルクなき世界でいかに継承発展させるかという点から出発する。世界における経済的政治的大國へのドイツの興隆、ドイツの世界権力政策にとって妨げになると思われる事柄はヴェーバーの仮借なき批判を免れなかった。そのような妨害物のうち最大ものはプロイセン保守主義であり、この保守的封建的勢力をドイツの支配機構から放逐するためには議会主義化や民主化を「手段」として要求したわけである。だからかれが議会主義体制を要求するのは国内政治が経済的に没落しつつある勢力（ユンカー）にはなく上昇しつつある勢力（ブルジョアジー）によって担われ、労働者層の支持を集めながら、偉大な対外政治を実行できる強力な国民国家を欲したからである。かれにとってドイツの国民的

権力的利害関心が国家形態の一切の問題に優越しており、その限りでかれにおいては民主主義からその内的価値が見失われ、民主主義を純粹に機能主義的に扱うことに寄与したことになる。^③

ドイッ国民国家の対外的な権力地位の向上はヴェーバーにおいては国内での国家権力の向上とも結びついていて、小さな政治団体なら直接民主制(成員の自己支配)も可能だろうが、大國の政治は「支配」でなければならぬ。政治指導の概念においてヘルシャフトリヒな要素(支配・被支配の上下の關係)はヴェーバーのもとでは目立って強調されている。しかも政治は單なる行政とは違つて、任意主義的な性格をもつものである。権力と責任を求めめる政治指導者の原理的に自由な闘争がかれにとっては一切の眞の意味での責任ある政治一般の前提である。指導者たることは自らの責任で自由に行動できることにある。しかし政治のこの任意主義が政治的社会的団体の増大する官僚制化によつて次第に窒息させられるという硬直した社会秩序のイメージがヴェーバーを悩ませた。一切の自由なイニシアテイヴや個人的活動の自由が政治の分野で絶滅するかもしれないという危惧の念がかれに迫つてきた。これは人間の「品位」を危うくする事態であつた。

自主的に価値選択を行ない、自らの責任で自由に行動できるといふところに人間の人間らしさがあるとヴェーバーは考へた。だ

からかれは自己の理想のために抵抗を排して闘うといふ闘争の原理を肯定した。個々人が自己の理想のために闘うことは社会を開かれたものにしダイナミックな社会を維持することになる。政治の世界ももちろん闘争によつてそのダイナミズムが維持される世界である。

闘争の原理は國際政治においても同じように肯定された。諸民族が自己の信奉する価値を実現するために闘うことはダイナミックな世界秩序を完全にする構成要素である。闘争が抑圧された、ダイナミックでない(硬直化した)世界秩序の例は後期古代の地中海世界が示していると考へられた。そこでは超民族的世界國家が鉄の手で平和を命じ、個々の民族の政治的展開を妨げていた。ヴェーバーの確信するところでは一切の文化は長い間に不可避的に民族的に規定されてしまつてゐる。その限りで自らの國民文化を守り向上させるためには場合によつては軍事力の手段を用いても是認されたのである。^④

以上を要するに、國の内外を問わず、ヴェーバーは闘争の原理をダイナミックな社会の不可欠な要素と理解した。そしてダイナミックな社会の中のみヴェーバーは個人的自由が維持される可能性の保証をみたのである。このようにヴェーバーの思想世界の論理をたどつてみると、ヴェーバーにおいて國民國家の理

念が占めていた地位が理解されてくる。ドイツ国民国家は、人間の品位と並んで、ウェーバーの究極の理想を構成したが、かれをそうさせたのは、かれによって意識されていた危機感が単に、ドイツ一国の問題にとどまることなく、西洋文明そのものについての危機感にまで及んでいったからだと、えるのであろう。

① W. J. Mommsen, *Universalgeschichtliches und politisches Denken bei Max Weber*, SS. 568-571.

② W. J. Mommsen, *Zum Begriff der, plebiszitären Führerdemokratie bei Max Weber*, in: *Kölner Zeitschrift für Soziologie und Sozialpsychologie*, 15 Jg. 1963, S. 297.

③ W. J. Mommsen, *Max Weber und die deutsche Politik 1890-1920*, SS. 388-394.

④ W. J. Mommsen, *Universalgeschichtlicher und politischer Denken bei Max Weber*, S. 608.

(神戸大学助教授・)